令和９年度　帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立蒲生高等学校

１　実施の趣旨

国際化に対応し、広く教育を受ける機会を与えると同時に、本校生徒の海外に対する関心を高め、学校活性化の一助とする。

２　実施する学科

全日制課程……普通科、情報処理科

３　募集枠

募集定員のうち若干名とする。

４　出願資格

次の⑴～⑶のいずれかに該当する者で、かつ、下記⑷、⑸のいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。

⑴　令和９年３月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者

⑵　中学校等を卒業した者

⑶　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条に該当する者

⑷　原則として、外国における在住期間が継続して３年以上で、帰国又は来日後３年以内の者

⑸　保護者が県内に居住しているもしくは令和９年４月８日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

５　出願期間

令和９年１月 19 日（火）から１月 25 日（月）正午（必着）までとする。

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時 30 分から午後４時 30 分まで

６　出願先

鹿児島県立蒲生高等学校（〒899-5304　鹿児島県姶良市蒲生町下久徳 848-2）

７　出願手続き及び留意事項

⑴　帰国生徒等特別入学志願者は、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、帰国生徒等入学願書を出願期間内に本校校長に提出する。出願は１人１校１学科に限る。

入学願書は本校の定めた様式とし、入学検定料の納付を確認できるものを添付すること。

なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

⑵　出身中学校長は、本校校長に次の書類を出願期間内に提出しなければならない。

ア　帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式 15）

日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示する。

イ　帰国生徒等入学願書（「帰国生徒等」朱書、本校指定様式）

ウ　調査書（様式４－１、過年度卒業生については第３学年の「学習の記録」の評定を朱書きで記入）

最終学年が外国における現地校の場合、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。

エ　帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式２－５）

オ　写真１枚（上半身４㎝×３㎝、裏面に中学校等名、氏名を記入すること）

⑶　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、帰国生徒等入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

⑷　特別な理由等により年間の欠席日数が 30 日以上の帰国生徒等特別入学志願者は、自己申告書（様式 20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

※　自己申告書は、帰国生徒等特別入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

→裏面に続く

⑸ 帰国生徒等入学願書を受け付けた場合は、帰国生徒等入学者選抜受検票を中学校長を経て帰国生徒等特別入学志願者に交付する。郵送で提出する場合は、受検票送付のための返信用の定形封筒（長形３号（12㎝×23.5㎝））に郵便番号・住所・宛名を明記し、郵送料と簡易書留料金に相当する 460 円分の切手を貼付したもの）を同封する。
⑹ 受け付けた帰国生徒等入学願書に不正が発見された場合には、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

８　選抜方法

帰国生徒等特別入学者選抜は、調査書又はこれに代わるもの等の記録と本校で実施する面接、作文等の結果を総合して行う。

９　選抜実施日

⑴ 期　日　　令和９年２月２日（火）
⑵ 検査場　　本校の指定する検査場（後日連絡します）
⑶ 日　程

9:00	集合（検査場）
9:05～	連絡及び諸注意
9:25～10:15	作文（50 分間）
10:30～	面接

⑷ 受検上の注意は、帰国生徒等入学者選抜受検票裏面に記載してあるのでよく読んでおくこと。
⑸ 帰国生徒等入学者選抜受検票は必ず携帯すること。

10　選抜結果の通知及び発表等

⑴ 帰国生徒等特別入学者選抜結果については、出身中学校長または保護者（身元引受人）に対し、令和９年２月８日（月）に電話により連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（準様式 11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（準様式 12）を送付する。
⑵ 帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
⑶ 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和９年２月 12 日（金）正午までに、入学確約書（様式 14）を本校校長宛て提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
⑷ 帰国生徒等特別入学者選抜の合格発表は、本県公立高等学校入学者選抜における合格者として、令和９年３月 12 日（金）午前 11 時以後、本校の定める方法により受検番号で発表する。
⑸ 合格者は、令和９年３月 15 日（月）午前 10 時、本校体育館で実施する合格者説明会に必ず保護者（身元引受人）同伴で参加すること。
⑹ 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になり、改めて本校を含めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。
ア　本校の同一学科を受検する場合
帰国生徒等入学者選抜受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて学力検査の受検票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
イ　本校の他学科を受検する場合
帰国生徒等入学者選抜受検票を本校校長に出願期間内に提出し、アの手続きを行った上で、出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
ウ　他校を受検する場合
帰国生徒等入学者選抜受検票を本校校長に出願期間内に提出し、アの手続きを行った上で、出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

11　その他

⑴ 不明な点がある場合は、直接本校に問い合わせること。（℡ 0995-52-1155）
⑵ 詳細については、【令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱】による。